

## 区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた運営方針に関する主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R5.3.17	令和4年度第3回全体会議	奥委員	【淀川区役所の組織改編について】 地活協は市民協働課の管轄です。民生委員は、保健福祉課が管轄ですが、例えば民生委員は子育てサロンを運営していますが、実際は地活協の中に入って事業をしているので、この辺がねじれていて、もう一歩踏み込んで整理していただけたらと思います。	区役所としましては、妊娠期から学齢期までの子どもをトータルで切れ目なく支援をしていくという理念で、今回、教育部門と子どもの支援部門を統合しました。民生委員の位置づけについては、地域の団体として考えれば、市民協働課になりますし、一方、民生委員、児童委員の働きの部分を見ると、やはり福祉により近いということもあり、今、区役所としては、福祉の部門の方に寄せた形で見させていただいています。 24の区役所においては、ほとんど福祉部門に近いところに窓口があるというのが現状であり、委員ご指摘のねじれについては、今後民生委員の皆様ともしっかり議論していきたいと思っています。	総務課 保健福祉課・こども教育担当 保健福祉課・保健福祉担当
2	R5.3.17	令和4年度第3回全体会議	中井委員	【災害時の電気自動車の公用車としての使用について】 災害時にスマホの充電等で困りますので、電気自動車の公用車としての使用等、どういう形でやっていくのかをお聞きしたいです。	公用車の電気自動車については、既に防犯パトロール、青パトで使用しており、令和5年度に更新です。その電気自動車はコンセントがついておらず、スマホ等の充電ができません。令和5年以降はスマホ等が充電できるコンセントがついている形の電気自動車の公用車を導入することを検討しています。	市民協働課・防災担当
3	R5.3.17	令和4年度第3回全体会議 (事後意見)	永野委員	【町会加入の促進について】 町会活動には曖昧に放置されている部分が多々ある気がします。活動がよく分からない、特定の高齢者が仕切っているというイメージのままでは参加者を増やすのは難しいです。 本当に維持を目指すのなら、若い人や女性に運営を委せる思い切りが必要ではないでしょうか。	本市はチラシやホームページなどを通じて、町会加入等、地域活動への参加を促すような取組を実施しています。若い人や女性を巻き込むことは重要な点と考えていますので、引き続き、取り組んでまいります。  ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
4	R5.3.17	令和4年度第3回全体会議 (事後意見)	奥委員	【区政会議でいただいた意見を参考に取組んだ事例の公表について】 区政会議は意見を聞く場ということですが、聞き取った意見がどうなったのかのフィードバックが少ないと思います。 今まで私が意見した中でも ・区政会議委員の公募委員の枠を増やした ・オンライン出席を実現した ・LGBT支援事業の予算がR5年度はゼロとなった ・運営方針でのアウトカム指標に現状を明示した など、改善に至った事象があり嬉しく思っています。が、私自身に改善しましたよとの直接報告はいただけていません。 これらの改訂に「区政会議委員の意見により改訂した」との表記があれば、区政会議での意見が反映されたと感じる事が出来、やりがいになります。また、外部にも委員の意見が反映されているのだと「外からも見える」ことにもなります。	広報誌及びホームページ等においても区政会議でいただいたご意見により区の施策に反映されたものを公表しておりますが、直接ご報告しなかったことはおわびいたします。区政会議委員の意見反映をいかに見える化するかについては、かねてより委員からご指摘いただき、広報誌や区政会議の場等で、反映結果をご披露してまいりましたが、今後はSNS等、あらゆる機会を通じて周知してまいります。	政策企画課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
5	R5.3.17	令和4年度第3回全体会議 (事後意見)	奥委員	<p>【区政会議運営について】</p> <p>区役所の意思決定について、「区政会議でご意見いただいた」や「区政会議で検討いただいた」結果を発信いただくことで「職員だけの判断でない決定」とすることが出来ることをもっと利用してもらいたい。区役所施策への反発を和らげたり区政会議委員の存在意義を満足させることに有効だと思います。</p> <p>委員から聞き集めた意見を集約し区政会議の成果としてまとめるための会議も別途（少人数でも）開催してもいいのでは。</p>	<p>区政会議でいただいたご意見や、検討がなされた内容については、適宜ホームページでも公開しているところですが、今後も更に周知の方法については検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、区政会議の開催形式につきましては、より成果があらわれるような方法を引き続き検討してまいりたいと思います。</p>	政策企画課
6	R5.3.17	令和4年度第3回全体会議 (事後意見)	永野委員	<p>【区政会議運営について】</p> <p>区政会議が市民の声を聞くための制度なのであれば、退屈な「運営方針」に時間を割くのはもったいないです。</p> <p>そもそも、職員が昨年度と文言をどう変えるかと毎度腐心する方針作り自体が労力の無駄です。</p> <p>「今」の課題を議題にできませんか？</p> <p>各委員が自由に言いたい事を言う形にできませんか？</p> <p>今のままでは区政会議も町会と一緒に滅びそうです。町会と同じく、新しい人を勧誘できる魅力が急務と思います。</p>	<p>区政会議でご議論いただくことが必須である運営方針は、全市的な方針を踏まえ、各局区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として、「運営方針の手引き」に従い、毎年策定しているものです。その際、成果を常に意識して取組の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるPDCAサイクルの徹底を心がけています。</p> <p>一方で、委員ご指摘の「最新の課題」「各委員が発言しやすい形」にも気を配る必要があると考えます。本年は、少人数で、新しい話題について議論していただくことを目的として、春と夏に続けて2回の部会を開催するなどしておりますが、今後も、多様な意見を的確に把握するための様々な方法を用いることを念頭に置きながら取り組んでまいります。</p>	政策企画課
7	R5.5.25	令和5年度第1回教育・子育て部会	中村委員	<p>【孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について】</p> <p>子育てサロンの対象者は主に未就園児ですが、妊娠中の方もいかがですかというような呼びかけをしてもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>いただきましたご意見のように子育てサロンをはじめ、地域福祉活動について多くの方に呼びかけしていくことは大切なことと考えます。</p> <p>一方で、子育てサロンは各地域ごとに内容やテーマ、対象者などを検討されて実施されていますので、いただきましたご意見をお伝えさせていただきます。</p> <p>淀川区役所といたしましては、区役所窓口や家庭訪問などで様々な子育て相談をお受けしているところであり、相談者のニーズに合った地域福祉活動をご案内できるよう、引き続き、各地域の活動状況など情報収集に努めてまいります。</p>	保健福祉課・こども教育担当 保健福祉課・健康相談担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
8	R5.5.25	令和5年度第1回教育・子育て部会	奥委員	【ヤングケアラー支援について】 支援が必要かどうかは本人に聞くしかないと思いますし、一番わかっているのは学校の先生だと思います。結局、今は先生が生活支援を含めて子どものしつけまで担当しているので、家庭訪問を通じて、親御さんの状況を見てヤングケアラーかどうかを学校の先生が判断するしかないと思います。	現在、ヤングケアラーの法令上の定義がない状態で支援を進めている状況です。家の手伝いや親孝行との境目等、ヤングケアラーの定義が分かりづらいと言うご意見もあります。また、本人や親御さんがヤングケアラーという事に気づいておらず、表に出てこないということもあります。 いただきましたご意見のとおり、お子さんとの関りが多い学校が、ヤングケアラーを発見できる可能性は高いと考えています。一方、お子さんのちょっとした変化については、お子さんが小さい時からずっと見守っていただいている地域でないと分からない部分があるのではと感じております。 今後は、ヤングケアラーと想定される例を示すなどの広報を行い、相談窓口につながるよう努めてまいります。	保健福祉課・こども教育担当
9	R5.5.29	令和5年度第1回コミュニティ力向上部会	寺田委員	【地域の担い手を増やすには】 今までやっていた活動内容の削減を行ってはどうでしょうか？最低限絶対必要なイベントに絞って、無駄な活動はしないほうが良いと思います。また、デジタル化、オンライン化によって、できるだけ効率のいい形で活動をしていくことも削減につながると思います。	地域活動の担い手を増やすには、負担を減らすことが重要と考えています。今年度はメンバー間の会議の連絡・調整が容易となるLINEWORKSや、地域活動が次の担い手に引き継ぎやすいようにiPad等を活用した研修を行うなど、まちづくりセンターと連携して、取り組みを進める予定です。今後も負担軽減につながるよう、取り組みを進めてまいります。	市民協働課・まちづくり担当
10	R5.6.8	令和5年度第1回安全・安心なまち部会	平野委員	【日ごろの備えと災害発生後の行動について】 先日何かの会議で、若い人は避難するんじゃなくて、何か力になってもらえるというのを聞いて、若い人とのつながりというのを、考えていかないといけないのかなと考えさせられました。	委員のご意見の通り、地域と若い人とのつながりについては、地域コミュニティの課題とも直結していると認識しています。大きな災害が発生した場合には、若い人たちもまずは自分自身の安全確保が必要です。安全の確保の後、共助やボランティアができる余裕のある若い人たちであれば、地域の力になると考えます。また、日ごろから若い人とのつながりづくりができれば、より災害に強い地域になりますので、地道に若い人たちとコミュニケーションを取ることが大切です。	市民協働課・防災担当
11	R5.6.8	令和5年度第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【日ごろの備えと災害発生後の行動について】 ここ数年、ずっと区役所の方から、あんなことやましよう、こんなことやましようということていろんなことやっていただくんだけれども、毎年毎年防災訓練で違うことをやるんですよね。毎年違うことやっていて、本当に訓練になっているのかなって話です。もし、日頃の備えというのであれば、訓練ってもっと地味なものだと思って、繰り返し同じことを、何回もやって、初めて身につくものです。	防災訓練は大きく分けて、自主防災組織において継続して行うことが望ましい訓練（避難所開設・運営訓練、地域災害対策本部設置・運用訓練等）と地域住民が集いやすく参加が出来るような行事型の訓練の2つだと考えています。自主防災組織として、何を目的とするかによって訓練の実施内容が異なります。区役所としましては、防災における地域の課題やニーズを把握するとともに、自主防災組織の防災力が向上するよう引き続き支援してまいります。	市民協働課・防災担当
12	R5.6.8	令和5年度第1回安全・安心なまち部会	田中委員	【日ごろの備えと災害発生後の行動について】 防災訓練で毎年同じことをやっていると、住民の方が集まらなくなります。それだったら、去年もやったからもういいやとなってしまいます。だからやっぱり目新しいことをしないといけないと思います。		市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
13	R5.6.8	令和5年度第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	<p>【支援拒否をされている方々への支援について】</p> <p>家族ですら、本人に幾らいくら言ったって、その意識を変えようとしてくれないです。本人は自分がまともだといつも言っており、だからといって、何か強制しようと思っても動きません</p> <p>言えば言うほど相手はかたくなになってくるんです。そこをどうやって説得するかっていうのは、なかなか難しいんじゃないかなと思います。</p>	支援拒否をされている方々への支援にかかる貴重なご意見として、参考にさせていただきます。	保健福祉課・保健福祉担当
14	R5.6.8	令和5年度第1回安全・安心なまち部会	永野委員	<p>【支援拒否をされている方々への支援について】</p> <p>ゴミ屋敷に、片付けのお手伝いに行ったことがあるんですが、足の踏み場もなく、でも御本人は別段それを支障にも思っていないです。</p> <p>多分、何らかの支障がはっきりその人にわかるような形で起きないと、変わらないと思います。</p>		保健福祉課・保健福祉担当